

介護事業所向け生産性向上・テクノロジー導入活用状況等に関するアンケート調査

想定質問（FAQ）集

1. 調査全体に関する質問

Q1. この調査は何のために行われるのですか？

A. 令和 5 年 12 月のデジタル行財政改革会議を踏まえ策定された「介護分野における KPI」の実績等を把握し、都道府県が自らの取組効果を検証するための基礎資料を整理することが目的です。

(参考) 令和 5 年 12 月 20 日デジタル行財政改革会議（第 3 回）資料 4・p2

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_gyozakaikaku/kaigi3/kaigi3_siryou4.pdf

Q2. 回答は法人単位ですか、それとも事業所単位ですか？

A. 事業所単位です。法人で複数の介護事業所を運営している場合は、各指定介護サービス事業所でそれぞれご回答ください。たとえば、同一法人内で訪問介護 2 事業所・通所介護 3 事業所の指定を受けて運営している場合は、計 5 事業所分のご回答をお願いいたします。

Q3. すべての介護事業所が対象ですか？

A. 本都道府県内に所在する、本調査の対象として指定されたサービス種別に該当する介護事業所が対象です。なお、対象サービスに該当する場合、介護テクノロジーの導入有無・生産性向上の取組有無に関わらず対象となります。

Q4. 回答は任意ですか、それとも必須（義務）ですか？

A. 任意になりますが、本都道府県における取組効果の検証および更なる取組の展開に向けてご協力ください。

Q5. 回答するとどのようなメリットがありますか？

A. 加算算定や生産性向上の取組状況を可視化し、都道府県の支援施策検討に活用されます。

Q6. 回答内容は公開されますか？事業所名が特定されませんか？回答内容は事業所が特定される形で公開されますか？

A. 集計結果は厚生労働省・各都道府県の施策検討に活用されます。重複回答防止の観点からサービス種別および事業所指定番号をお伺いしますが、個々の事業所と回答を紐づけて外部に公表することはありません。

Q7. 一度提出した回答を後から修正できますか？

A. 回答の修正はできません。送信前に回答内容をご確認のうえご送信ください。

Q8. 問い合わせ先はどこですか？

A. 都道府県担当宛（依頼文記載のメールアドレス・電話番号）にお問い合わせください。

2. Web 回答画面（Form Bridge）での回答操作に関する質問

Q9. スマートフォンやタブレットからでも回答できますか？

A. ブラウザ対応のため、スマートフォン・タブレットからのアクセスも可能です。

Q10. URL へアクセスできない場合はどうすればよいですか？

A. 別のブラウザでの再試行をお試しください。なお、回答者のセキュリティ環境が要因の場合は、原則として本アンケートにご回答いただくことができません。

Q11. 回答の入力に必要な時間はどのくらいですか？

A. 設問数は事業所の状況（条件分岐）により異なりますが、目安として 15～20 分程度を想定しています。

Q12. 回答の一時保存はできますか？

A. 入力途中の内容を回答者のブラウザに一時保存し、再度フォームにアクセスした際に途中から回答を再開できます。一時保存するには、画面右下の一時保存ボタンをクリックしてください。

※既に回答者が複数のフォームで一時保存を利用している場合、正常に保存できない可能性があります。

※回答者がブラウザのプライベートモードを使用している場合、一時保存機能を利用できない可能性があります。

<参考：一時保存後の再開時の画面抜粋>

※以下のポップアップが表示されます。再開する場合は「再開」をクリックしてください。



Q13. 回答完了したことはどのように確認できますか？回答後に確認メールは届きますか？

A. 回答送信後に完了画面が表示されます。回答者のメールアドレスは収集いたしませんので、回答後に確認メールは届きません。

<参考：回答確認画面抜粋>



Q14. 「同時アクセス数上限を超えています」とのエラーが表示されました。

A. システムの分間アクセス数を超えた場合にエラー画面が表示されますので、しばらくしてから再度フォームへアクセスする必要があります。

3. 調査項目（設問内容）に関する質問

Q15. 設問 1-7「常勤換算職員数」は、どの時点・どの計算方法で数えればよいですか？

A. 各サービスの指定基準・国の解釈通知に基づく常勤換算方法により、回答時点の数をご記入ください。

Q16. 設問 1-8「最大定員数」は、指定申請上の定員（許可定員）ですか、それとも人員体制上実際に対応可能な人数ですか？

A. 設問にある「回答時点においてサービス提供可能な最大定員数」とは、現在の人員体制等を踏まえて実際に対応可能な人数を指します。指定上の定員と異なる場合は、実態に基づいてご回答ください。なお、訪問系の場合は回答時点の利用者総数をご回答ください。

Q17. 設問 2 の「介護テクノロジー（9 分野 16 項目）」とは？

A. 「介護テクノロジー利用の重点分野」を指します。詳細な定義は厚生労働省ホームページをご参照ください。9 分野 16 項目に含まれない機器は、「記録システム」「インカム」又は「その他」をご選択ください。

（参考）厚生労働省「介護テクノロジー利用の重点分野」について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000209634_00013.html

（参考）「介護テクノロジー利用の重点分野」の定義

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001268136.pdf>

Q18. 設問 2-2（導入により特に生産性が向上したテクノロジー）と設問 2-3（導入したものの活用できていないテクノロジー）で、同じテクノロジーを両方に選んでもよいですか？

A. 一部の機能では効果が出ており、他の機能は活用できていない、といったケースもあり得るため、実態に応じて両方にご選択いただいても構いません。

Q19. 設問 3-2（生産性向上の取組の継続年数）は、複数の取組を異なる時期に始めて継続している場合、どの取組を基準に年数を回答すればよいですか？

A. 最も早く取組を開始した時点を基準にご回答ください。また、過去に生産性向上の取組を実施したものの、現在は実施していない場合は、これまで実施した取組の中で最も長く継続した期間をご回答ください。

Q20. 設問 3-4「生産性向上委員会」とは？

A. 法令に定める「利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会」の設置有無をご回答ください。法令上は設置義務の対象外のサービスの場合、生産性向上の取組を推進する観点から類似の会議体を設置している場合は、「設置あり」を選択してください。